

平成19年度に実施された事業の結果報告及び今後の方向性(概要)

※本ページは各事務事業の概要紹介と19年度の報告を目的としています。評価の詳細については次ページをご覧ください。

事業名	街づくり条例に関する事務(開発事業分)	所管	まちづくり計画部 開発指導課
			Tel 2998-9379

事業の目的 (何の為に 行うか)	所沢市独自の都市環境を形成し、保全すること。
------------------------	------------------------

対象 (誰を、何を 対象としてい るか)	①開発事業区域の面積が500㎡以上 ②中高層建築物 ③ワンルーム形式建築物 ④動物霊園	対象とした数	115	件
		実際に 利用した数	115	件

活動の内容	(何を したか)	市は、開発事業者が開発事業の手続を行わせ、承認通知書を交付する。 1 開発事業者に、近隣関係者への事業の説明を義務付け、その報告書を市へ提出させ、市は、報告書の内容を審査する。 2 開発事業者と近隣関係者の間で、紛争が生じた場合は、 市または調停委員会による調整を行う。 3 開発業者に施設整備の協議を義務付けた。 4 近隣関係者への説明及び施設整備の協議が終了後、市は開発事業者へ承認通知書を交付する。 5 事業の完了時に、承認した内容が守られているかどうか、市は完了検査を実施する。								
		活動実績	項目名	申請件数	115	項目名	完了検査件数	101	項目名	特定行為
				----- 単位 件			----- 単位 件			----- 単位 件

経費 (どれだけか かったか)	当初予算額(千円)	決算額(千円)	事業費合計(千円) ※人件費・公債費を含む	市民一人当たり単価(円)
	1,873	798	47,674	140.6

成果 (結果として どうなった か)	成果指標名	説明 (計算方法等)	目標値	実績	達成率
	申請の処理件数	処理に要した期間	20	28.6	69.9
			----- 単位 日	----- 単位 日	----- 単位 %

今後の方向性 (所管の意見)	総合評価	* 事業の継続 ⇒ 拡充 縮小 統合 * 改善・効率化 改善余地なし その他 []				
		終了 ⇒ 事業完了 終了 休止				
	予算	* 現状どおり 増額 減額 終了				

今後の方向性 (二次評価の意見)	二次評価実施の有無 有り⇒下記評価へ * 無し⇒終了					
	総合評価	拡充 縮小 統合 改善・効率化 改善余地なし その他 [] 終了				
		予算	現状どおり 増額 減額 終了			

平成 20 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名		担当	部課コード	060300	TEL	2998-9379
事業コード	060303	街づくり条例に関する事務(開発事業分)		まちづくり計画部 開発指導課		
開始年度	平成 3 年度	→	終了年度	平成 年度		
		グループ	街づくり条例担当			

②事業の概要	事業の種類別	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託+附加			根拠法令			
	分野別計画・指針	なし						
	関連・類似事業	都市計画法に基づく開発許可等に関する事務(開発指導課)						
	総合計画の体系	政策	第2章 安全・安心で快適な住みよいまち	施策	1節 土地利用	中柱	1 合理的な土地利用の推進	小柱

・H19市民意識調査における施策の順位…43施策中 23 位		・実施計画における位置づけ… H19 *** H20 ***	
--------------------------------	--	--------------------------------	--

行政改革大綱における行動計画への位置づけ					
コード	1111	市民の知りたい情報の提供	コード	3521	業務マニュアルの策定

事業開始の背景 市内の宅地開発や中高層マンション建築等の急増に伴い近隣関係者と開発事業者との日照等に関する建築紛争が増加、都市基盤の整備が追いつかない為、市が開発事業者に対し協力を求める基準を整備し所沢市開発行為等に関する指導要綱を制定し行政指導を行っていたが、法的な限界があり、より実効性を高めるために指導要綱を踏襲した街づくり条例を平成16年に制定した。

目的(何のために行うか、具体的に)
所沢市独自の都市環境を形成し、保全すること。

対象(誰を、何を対象としているのか)		利用数の考え方	
①開発事業区域の面積が500㎡以上 ②中高層建築物 ③ワンルーム形式建築物 ④動物霊園		受け付けた事業の申請件数	
対象数	単位	平成 18 年度	平成 19 年度
		101 件	115 件
		101 件	115 件

事業の具体的な内容及び実施方法
市は、開発事業者が開発事業の手続を行わせ、承認通知書を交付する。
1 開発事業者へ、近隣関係者への事業の説明を義務付け、その報告書を市へ提出させ、市は、報告書の内容を審査する。
2 開発事業者と近隣関係者の間で、紛争が生じた場合は、市または調停委員会による調整を行う。
3 開発事業者に施設整備の協議を義務付けた。
4 近隣関係者への説明及び施設整備の協議が終了後、市は開発事業者へ承認通知書を交付する。
5 事業の完了時に、承認した内容が守られているかどうか、市は完了検査を実施する。

平成19年度事務事業評価結果(平成20年度の方向性) << 最終評価 一次評価 二次評価 >>

総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input checked="" type="checkbox"/> その他 [注視])
	<input type="checkbox"/> 終了 ⇒ (<input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止)
予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了

平成19年度中に改善した点
街づくり条例の見直しの為、他市の条例の調査、研究を行った。
申請受付事務の見直しを行い、特に近隣紛争を想定した受付フローを作成した。

《会計種別》	一般会計	平成 18 年度 (千円)	平成 19 年度 (千円)	平成 20 年度 (千円)
当初予算		2,411	1,873	2,105
決 算 (見込み含む)		892	798	
(嘱託職員) (臨時職員)	(人) (人) (人) (人)			
正規職員人件費		3.95 人 36,340	4.99 人 46,876	※「財源内訳」について平成20年度のみ、当初予算の内訳となっています。
公債費				
事業費合計		37,232	47,674	
財源内訳	一般財源	37,232	47,674	2,105
	国・県支出金			
	受益者負担金			
	市債			
その他				
市民一人当たり(単位:円)		110.2	140.6	
利用数一単位あたり(単位:円)		368,633.7	414,557.0	

⑥指標	項目名	計算方法	単位	H 18	H 19	H20見込み	将来目標
	活動実績	申請件数	事業の申請件数	件	101	115	100 100
		完了検査件数	完了検査を行った件数	件	125	101	120 100
		特定行為	特定行為の届出の件数	件	27	17	20 30
成果分析	申請の処理件数	処理に要した期間	日	目標値	20	20	20 20
				実績	25.505	28.6	実績値の拡大を図る1 実績値の縮小を図る2
			%	達成率	78.4	69.9	2

評価項目	現状評価	評価項目	現状評価
対象設定	事業の対象を見直す必要性	実施主体	現在の実施主体
	<input type="checkbox"/> 対象を絞る <input type="checkbox"/> 対象を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要なし		市 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
他事業との整理・統合	類似・関連事業などとの整理・統合	受益と負担の関係	受益者負担の有無
	<input type="checkbox"/> 統合する <input type="checkbox"/> 連携する <input type="checkbox"/> 類似事業がない <input checked="" type="checkbox"/> 統合等必要なし		見直しの必要性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

明らかとなった課題	条例施行後3年半を経過したため、条例改正に向けて先進市等の状況を調査し、対象範囲等を研究し、改正案を作成する。		
⑦一次評価	今期目標項目(何を)	達成水準(どこまで)	時期(いつまで)
	平成20年度における目標設定	街づくり条例は、施行後5年を超えない期間に見直し措置を講ずるものとされていることから、これまで各市の手続等について調査してきたことを参考に具体的な改正作業をする。	平成21年3月

平成21年度における事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [])		
総合評価	<input type="checkbox"/> 終了 ⇒ (<input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止)		
予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了		
評価理由	所沢市独自の都市環境を形成し、保全することを目的とし、平成16年10月より所沢市街づくり条例を施行したものである。施行後3年半が経過し、開発事業者、市民に条例が浸透してきて、都市環境等に一定の水準を確保させているが、ここで条例改正を具体的に進めていくため、幅広く意見や情報の収集を行っていく必要がある。		
評価日	平成20年5月15日	記入者職氏名	開発指導担当 参事 藤本栄一

⑧二次評価	平成21年度における事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [] <input type="checkbox"/> 終了						
	総合評価	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了						
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了						
	評価理由	評価日						
⑨評価	次年度用事前評価	部内優先順位… 位	非常に高い	高い	やや低い	低い	優先度評価	
		見込まれる貢献度	総合計上位目標	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> A:優先的に資源配分をするべきと評価する事務事業
		市長マニフェスト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> B:重要であり引き続き実施すべきと評価する事務事業	
	評価理由	評価日					<input type="checkbox"/> C:現状での実施は見送るべきと評価する事務事業	

⑩環境基本計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し	計画コード	
⑪個別計画における方向性	基本目標		
	主要課題		
	施策の方向		